

各種商品小売業におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	13～ 14	青果作業場で、商品加工の作業中に、進路にあったコロ車に気付かず、踏んでしまい転倒し、左足くるぶしの内側を骨折した。	56	100 ～ 299
1	17～ 18	売場で棚を移動し、売場を変更しようとした際、落ちていたスタンドを踏んで右足首を捻ってしまった。	50	100 ～ 299
3	13～14	日雑売場で納品の品出しをしていたとき、4段重ねのオリコンが崩れ、右足中・薬指の上に落下し、右足の打撲と薬指の亀裂骨折を負った。	56	100 ～ 299
3	11～12	2階婦人衣料売り場でバックルームから売り場に出るとき、出口近くに置いてあったプリンターに左足の甲をぶつけた。	54	300 ～ 499
3	6～7	店舗2階食品売り場内通路にて、品出し終了後、パルティナに空バットを積み替える際（のせる際）、両手でバットを出し入れしている時に顔面に当たり、左眉毛に受傷した。	32	10 ～ 29
3	17～18	農産作業場で、かぼちゃ包丁の刃を拭こうとした際、勢いよく手を動かしたため、誤って左手親指を切った。	62	500 ～ 999
5	9～ 10	バックルーム通路で、ゴミを捨てようと歩いていた際、ラックが置いてあることに気付かず足をぶつけ転倒し、右第一趾関節を捻挫し、痛みが治まらなくなった。	40	500 ～

				999
5	15～ 16	水産売場で、値札がついていない魚のパックがあったので両手に持ち、作業場に報告しようとした際、入口に敷いてあった吸水マットで足を滑らせて転倒し、腰を強く打って圧迫骨折した。	56	300 ～ 499
6	12～ 13	作業場で、スポンジを使用して包丁を洗浄中、包丁が刺さり右手母指球に切創を負った。	47	500 ～ 999
6	11～ 12	デリカ作業場で、包丁を保管ケース庫に収納する際、手を離して戻す時に、隣に並んでいた包丁の刃に右手親指部分が接触し、右手親指の爪の一部を刃で削ぎ落とした。	60	300 ～ 499
7	14～ 15	作業場洗いシンクで、13枚重なっている状態のオープン用鉄板を持ち上げようとしたとき、上7段目辺りでうまく重ならず、指が入る隙間ができ、右手中指を挟んでしまい、指先を打撲し、指神経創傷を負った。	32	300 ～ 499
7	16～ 17	作業場にて、かぼちゃカッターの汚れをふき取ろうとしたとき、刃に触れ、右手人差し指を深く切った。	58	300 ～ 499
7	10～ 11	作業場にて、ぶどうバサミを使用し、ぶどうの不良の取り除き作業をしようとした際、ぶどうバサミで左手人差し指を切った。	18	300 ～ 499
9	18～ 19	店舗内倉庫商品搬入口において、商品整理を行う為、積み上げていたオリコン27段（高さ217cm）を下ろそうとしたが手が届かなかった為、すぐ横の4段積みのオリコンを踏み台代わりに使用、乗ったところバランスを崩して横に滑り転倒した際に、肩を打ち負傷した。	42	50 ～ 99
9	5～6	店内後方にて、パレ搬入中、曲がる際、壁とパレに右手首を挟み受傷した。	43	10 ～ 29
	14～	牛肉の脂を取る作業中に、脂身が硬く肉を押さえている左手人差し指に包丁が跳ね		300

9	15	てあたり、腱を傷つけ、10針縫う。	60	～ 499
10	18～ 19	商品到着口にて到着口の整理のため、置いてあったパレットを立てて移動する際壁面の突起にパレットがひっかかり持っていた手から離れてしまい、持ち上げたパレットが自分の足の上に落ち右足の指を負傷した。	43	～ 299
11	15～ 16	バックヤードで、ティッシュペーパーの在庫整理をしている時に踏み台として、牛乳のボトルコンテナを使用していたが、誤ってバランスを崩して、腰から落ちてしまい、強く打った。その時に右大腿骨上部を骨折してしまった。	61	～ 29
11	22～ 23	食品売場で、加工食品部の陳列応援が終了しバックルームへ戻る時、商品を陳列した平台に足を引っ掛け転倒し、床に左足膝を強打した。	62	～ 499
11	11～ 12	作業場においてかぼちゃカッターの清掃作業中、カッターの刃を上げた状態の時に誤って右手中指を刃にぶつけてしまい創傷を負った。すぐに病院を受診し、そのまま早退した。	57	～ 99
11	17～ 18	バックヤードで天板を拭いていた時、天板の重さに耐えられず、右手の筋を捻挫した。	57	～ 299
11	9～ 10	作業場で、使用後の出刃包丁を保管庫に片付ける際、きちんと掛かっていなかったため落下して手に当たり、左手親指に切創を負った。	42	～ 499
12	14～15	売場で、携帯電話を使用しながらメモ用紙がある場所に移動した際、ハンガーラックに躓き転倒し、床で打って顎を打撲し、左上腕骨頸部を骨折した。	67	～ 499
12	8～9	青果作業場のカット部屋で、パイナップルの芯ぬき作業の準備中、芯ぬきを清掃しようとして押さえを上下した際、間に手を入れてしまい、下の刃で右手親指の付け根を切って、4針縫合した。	57	～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html